

平成 23 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 神姫バス株式会社
代表者名 取締役社長 上 杉 雅 彦
(コード番号 9083 大証第 2 部)
問合せ先 企 画 部 長 永 井 勝 浩
(TEL 079-223-1243)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 11 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 廃止の理由

当社は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行った結果、役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 128 回定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役全員に対し、本制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は対象役員それぞれの退任時とすることを平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 128 回定時株主総会に付議する予定であります。

4. 当社業績に与える影響

当社は、将来の役員退職慰労金の支給に備え、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上いたしておりますので、本件による業績への影響はありません。

以上